

新庄市道の駅基本構想（案）意見公募要領

市では、現在、新庄市への道の駅整備に向けた検討を行うため、「新庄市道の駅基本構想（案）」を道の駅外部検討委員会等の意見を参考にしながら策定をいたしました。今回の基本構想を経て、具体的な検討を行う基本計画の策定を行う流れとなります。

現段階での構想（案）について、ご意見・ご提案をお寄せ下さい。なお、皆様からいただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ、市の考え方を付して後日公表（住所氏名等の個人情報を除きます）するとともに、最終的な基本構想の参考とさせていただきます。

1 意見を提出できる方

- 市内に在住、在勤、在学の方
- 市内に事務所もしくは事業所を有する方
- その他、本構想（案）に利害関係を有する方

2 資料の閲覧等

市ウェブサイト（<http://www.city.shinjo.yamagata.jp/kurashi/020/060/index.html>）のパブリックコメントのページ又は下記場所で閲覧することができます。

- 新庄市役所（1階市民課ロビー、第2庁舎2階都市整備課）
 - 市民プラザ ●ゆめりあ ●わくわく新庄 ●市立図書館
 - 萩野地区公民館 ●八向地区公民館 ●まゆの郷
- （各施設により休館日、開館時間が異なりますので、ご確認下さい。）

3 意見提出方法

所定の提出様式に必須事項をご記入していただき、各閲覧窓口に備え付けの提出箱又は次のいずれかの方法で提出して下さい。

- 郵送 〒996-8501 新庄市沖の町10番37号 新庄市役所 都市整備課 都市計画室行
 - 電子メール toshikeikaku@city.shinjo.yamagata.jp
 - FAX 0233-23-2673
 - 直接持参 都市整備課（第2庁舎2階）（平日午前8時30分～午後5時15分）
- ご意見をお寄せいただく際には、住所、氏名、電話番号を必ずご記入ください。

4 募集期間

平成30年3月19日（月）から平成30年4月17日（火）

5 留意事項

- 本計画案に直接関係のないご意見につきましては、受付できません。
- 個々のご意見に対して、直接の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。